平成２６年（フ）第６８７１号
東京都荒川区荒川２丁目59番４号
破産者　青木畜産株式会社
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８７２号
東京都荒川区荒川４丁目49―４―202
破産者　岡崎　　忠
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８７３号
東京都荒川区荒川４丁目49―４―202
破産者　岡崎満千子
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８７６号
東京都板橋区坂下２丁目16番８号
破産者　ＡＤＩＲＯＮ株式会社
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９０５号
東京都渋谷区神宮前２丁目13番４号第２渡辺ビル５階、商業登記簿上の本店所在地千葉県船橋市印内１丁目９番４棟501号
破産者　株式会社アズプランニング
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９４２号
千葉県市川市東大和田１丁目25番１号
破産者　アドバンスエンタープライズ株式会社
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９４８号
香川県綾歌郡宇多津町3545―３
破産者　トモヤインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９４９号
東京都杉並区成田東４丁目37―８―1001
破産者　佐藤　友也
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９６０号
埼玉県秩父市阿保町２番３号
破産者　有限会社真教学院
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９７０号
東京都中央区湊３丁目７番11号　パンセフレスコ504号
破産者　株式会社ｉ・ＷＯＲＫＳ
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９７１号
東京都中央区湊３丁目７―11―504
破産者　光岡　正臣
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９７６号
東京都港区高輪４丁目23番８号
破産者　コロナ株式会社
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５２１号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮７丁目51―８―103
破産者　島倉富美代
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７７２５号
東京都目黒区目黒本町１丁目11―20
破産者　森元　　睦
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８３２号
東京都大田区大森北６丁目13―１―402
破産者　長砂　真美
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８３３号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘西２丁目11―５―302
破産者　佐野　勝巳
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８３６号
埼玉県川口市芝新町４―28―701　トキ壱番館
破産者　相田　　聡
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８３７号
神奈川県横浜市神奈川区桐畑19―２―103
破産者　高庄　建二
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８４４号
神奈川県大和市下鶴間344―１―107
破産者　吉崎　哲朗
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９９７号
東京都江戸川区平井４丁目26―18
破産者　丹治　セツ
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９９８号
東京都台東区浅草３丁目24―５　富士マンション３Ｆ７
破産者　加藤　　浩
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０８０号
東京都杉並区堀ノ内２丁目１―40―303　フェニックス方南町参番館
破産者　奥村　晃浩
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部